

(類天疱瘡、妊娠性疱疹を含む)、*帯状疱疹(重症例に限る)、
**紅皮症(ヘブラ紅色剥離疹を含む)

○**痒疹群(小児ストロフルス、蕁麻疹様苔癬、固定蕁麻疹
を含む)(但し、重症例に限る。また、固定蕁麻疹は局注が望
ましい)

○*内眼・視神経・眼高・眼筋の炎症性疾患の対症療法(ブ
ドウ膜炎、網脈絡膜炎、網膜血管炎、視神経炎、眼高炎性偽
腫瘍、眼高漏斗尖端部症候群、眼筋麻痺)、*外眼部及び前
眼部の炎症性疾患の対症療法で点眼が不適当又は不十分な場
合(眼瞼炎、結膜炎、角膜炎、強膜炎、虹彩毛様体炎)

○*急性・慢性中耳炎、*滲出性中耳炎・耳管狭窄症、アレ
ルギー性鼻炎、花粉症(枯草熱)、副鼻腔炎・鼻茸、喉頭炎・
喉頭浮腫、*喉頭ポリープ・結節、*食道の炎症(腐蝕性食道
炎、直達鏡使用後)及び食道拡張術後、耳鼻咽喉科領域の手
術後の後療法

○口腔外科領域手術後の後療法

(関節腔内注射)

○慢性関節リウマチ、若年性関節リウマチ(スチル病を含む)

○強直性脊椎炎(リウマチ性脊椎炎)に伴う四肢関節炎、変形
性関節症(炎症症状がはっきり認められる場合)、外傷後関節
炎、非感染性慢性関節炎

(軟組織内注射)

○関節周囲炎(非感染性のものに限る)、腱炎(非感染性のもの
に限る)、腱周囲炎(非感染性のものに限る)

○耳鼻咽喉科領域の手術後の後療法

○難治性口内炎及び舌炎(局所療法で治癒しないもの)

(腱鞘内注射)

○関節周囲炎(非感染性のものに限る)、腱炎(非感染性のもの
に限る)、腱鞘炎(非感染性のものに限る)、腱周囲炎(非感
染性のものに限る)

(滑液嚢内注入)

○関節周囲炎(非感染性のものに限る)、腱周囲炎(非感染性
のものに限る)、滑液嚢炎(非感染性のものに限る)

(ネブライザー)

○気管支喘息

○びまん性間質性肺炎(肺線維症)(放射線肺臓炎を含む)

○アレルギー性鼻炎、花粉症(枯草熱)、副鼻腔炎・鼻茸、喉
頭炎・喉頭浮腫、喉頭ポリープ・結節、食道の炎症(腐蝕性
食道炎、直達鏡使用後)及び食道拡張術後、耳鼻咽喉科領域
の手術後の後療法

(鼻腔内注入)

○アレルギー性鼻炎、花粉症(枯草熱)、副鼻腔炎・鼻茸、耳
鼻咽喉科領域の手術後の後療法

(副鼻腔内注入)

○副鼻腔炎・鼻茸、耳鼻咽喉科領域の手術後の後療法

(鼻甲介内注射)

○アレルギー性鼻炎、花粉症(枯草熱)、耳鼻咽喉科領域の手
術後の後療法

(鼻茸内注射)

○副鼻腔炎・鼻茸

(喉頭・気管注入)

○喉頭炎・喉頭浮腫、喉頭ポリープ・結節、耳鼻咽喉科領域
の手術後の後療法

(中耳腔内注入)

○急性・慢性中耳炎、滲出性中耳炎・耳管狭窄症、耳鼻咽喉
科領域の手術後の後療法

(耳管内注入)

○滲出性中耳炎・耳管狭窄症

(食道注入)

○食道の炎症(腐蝕性食道炎、直達鏡使用後)及び食道拡張術
後、耳鼻咽喉科領域の手術後の後療法

(注)*: 経口投与不能時。

★: 外用剤を用いても効果が不十分な場合あるいは十分
な効果を期待し得ないと推定される場合のみ用い
ること。

【用法及び用量】

(筋肉内注射)

通常、成人にはトリアムシノロンアセトニドとして、1回20

~80mgを1~2週おきに筋肉内注射する。

なお、年齢、症状により適宜増減する。

(関節腔内注射、軟組織内注射、腱鞘内注射、滑液嚢内注入)
通常、成人にはトリアムシノロンアセトニドとして、1回2
~40mgを関節腔内、軟組織内、腱鞘内及び滑液嚢内にそれぞ
れ、注射又は注入する。原則として投与間隔を2週間以上と
すること。

なお、年齢、症状により適宜増減する。

(ネブライザー)

通常、成人にはトリアムシノロンアセトニドとして、1回2
~10mgを1日1~3回ネブライザーで投与する。

なお、年齢、症状により適宜増減する。

(鼻腔内注入、副鼻腔内注入、喉頭・気管注入、中耳腔内注
入、耳管内注入)

通常、成人にはトリアムシノロンアセトニドとして、1回2
~10mgを1日1~3回鼻腔内、副鼻腔内、喉頭あるいは気管、
中耳腔内及び耳管内注入する。

なお、年齢、症状により適宜増減する。

(鼻甲介内注射、鼻茸内注射)

通常、成人にはトリアムシノロンアセトニドとして、1回2
~40mgを鼻甲介内及び鼻茸内注射する。

なお、年齢、症状により適宜増減する。

(食道注入)

通常、成人にはトリアムシノロンアセトニドとして、1回2
mgを食道注入する。

なお、年齢、症状により適宜増減する。

【使用上の注意】

1. 慎重投与(次の患者には慎重に投与すること)

- (1) 感染症の患者 [免疫機能抑制作用により、感染症が増悪するおそれがある。]
- (2) 糖尿病の患者 [糖新生成促進作用等により血糖が上昇し、糖尿病が増悪するおそれがある。]
- (3) 骨粗鬆症の患者 [骨形成抑制作用等により、骨粗鬆症が増悪するおそれがある。]
- (4) 腎不全の患者 [症状が増悪するおそれがある。]
- (5) 甲状腺機能低下のある患者 [症状が増悪するおそれがある。]
- (6) 肝硬変の患者 [脂質代謝に影響し、肝硬変が増悪するおそれがある。また慢性肝疾患患者では、血中半減期の延長がみられ、副作用が起こりやすい。]
- (7) 脂肪肝の患者 [脂質代謝に影響し、脂肪肝が増悪するおそれがある。]
- (8) 脂肪塞栓症の患者 [脂質代謝に影響し、脂肪塞栓症が増悪するおそれがある。]
- (9) 重症筋無力症の患者 [使用当初、一時症状が増悪することがある。]
- (10) 高齢者(「高齢者への投与」の項参照)

2. 重要な基本的注意

- (1) 本剤の投与により、誘発感染症、誘発性副腎皮質機能不全、消化性潰瘍、糖尿病、精神障害等の重篤な副作用があらわれることがあるので、本剤の投与にあたっては、次の注意が必要である。
 - 1) 投与に際しては特に適応、症状を考慮し、他の治療法によって十分に治療効果が期待できる場合には、本剤を投与しないこと。また、局所的投与で十分な場合には、局所療法を行うこと。
 - 2) 投与中は副作用の出現に対し、常に十分な配慮と観察を行い、また、患者をストレスから避けるようにし、事故、手術等の場合には増量するなど適切な処置を行うこと。
 - 3) 連用後、投与を急に中止すると、ときに発熱、頭痛、食欲不振、脱力感、筋肉痛、関節痛、ショック等の離脱症状があらわれることがあるので、投与を中止する場合には、徐々に減量するなど慎重に行うこと。離脱症状があらわれた場合には、直ちに再投与又は増量すること。
- (2) 他の副腎皮質ホルモン剤の投与により、気管支喘息患